New's Vaper information C94

近況

猛暑の中、当ブースに足を運んで頂きありがとうございます。執筆者のKNAOです。しかしながら今回も新刊もなく、大変申し訳ありません・・・。とりあえずはペーパーとして最近の情勢・・VAPEというかほとんど加熱たばこかの事になってますが・・の気になる部分いくつかをそれとなくピックアップしてまとめてみました。2020年の五輪開催に向けて喫煙関係は色々と目まぐるしく変化を余儀なくされ、VAPE周りもそれに色々と振り回されるのは必然となるでしょう。どうなるんでしょうね。いやほんと。

さて、これからのZNRカンパニーですが、個人的な事情その他もあり一度次のC95冬はお休みします。コミケ参加は来年の夏のC96を目標に・・あれ？あるんでしたっけC96？まだオリンピックの年じゃないから中止じゃないよね？・・・まあともあれ、来年以降にVAPE関連で今まで書いた事や書ききれてない事などをひとまとめにしてちょっと厚めの本を出せたらなと思っています。出せるといいな・・頼んだぞ！来年の自分！そしてよろしければその時にまた手に取っていただければ幸いです。

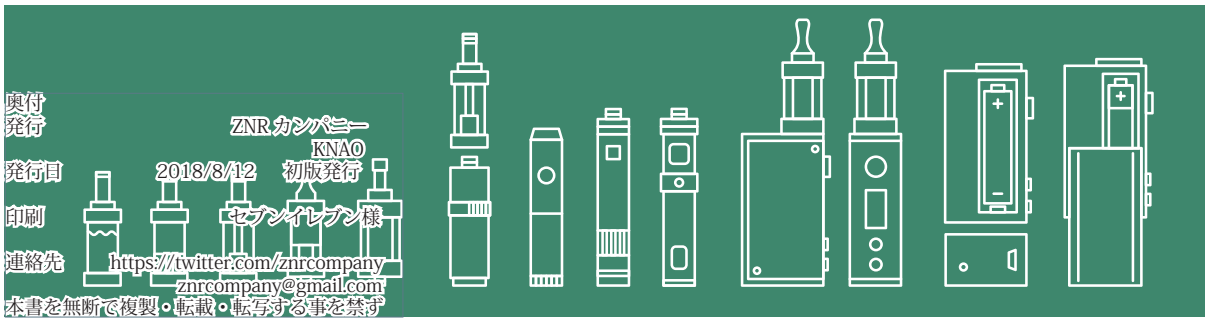

本書を無断で複製・転載・転写する事を禁ず

受動喫煙防止法の可決

正確には、健康増進法の改正案が可決された、となる。内容としては健康増進法の第五章、特定給食施設等 第二節 受動喫煙の防止（第二十五条）が改正されることとなる。公的機関や学校病院施設などでは敷地内禁煙、喫煙所は制限付きで屋外設置のみ。その他施設では喫煙室でのみ喫煙可。既存の飲食店では敷地面積や出資者経営者の度合いにより制限付きで喫煙可などなど・・・受動喫煙に関してはそこそこに厳しくなった。（詳しくは厚生労働省「健康増進法の一部を改正する法律（平成30年法律第78号）概要」等を参考の事）なお、アイコス・プルームテック・グローなどの加熱式たばこは「たばこのうち、該当たばこから発生した煙が他人の健康を損なうおそれがあることが明らかでないたばことして厚生労働大臣が指定するもの。」に含まれ、当分の間は喫煙場所での飲食が可能となった。つまり（出資規模や敷地面積によらず）紙巻たばこはダメでもアイコス等を吸いながら飲食可能な場所を作ることができる。紙巻きたばこに比べて加熱式たばこは一段階規制が緩い、というのが現状だ。この法案は現在、すでに事前周知の時期に入っており、来年夏ごろ開催予定のラグビーW杯までに一部施設で施行され、2020年4月1日までに完全に施行される予定となっている。

ところでVAPEは？というとVAPEはそもそも厚生労働大臣が指定する「たばこ」に該当していない・・と言える。つまりこの法案には抵触しない。しないはず・・なのだが、法に明確に記載がないからと言っても油断はしない方がよい。VAPEは性質的にはたばこあまりにも似通っているため、いらぬ誤解を受ける可能性は大いにある。VAPEを吸う人は喫煙者と同じ心構えを持ち、喫煙所の利用、禁煙区域での喫煙はしないなどの自主的なマナー順守を心がける必要がある。また、VAPE販売店（実店舗）なども店内では紙巻たばこや加熱たばこの使用を禁じていることを第三者に明確にする必要があるだろう。加えて店内でのニコチン入りのリキッド使用を禁止するなどの措置を取る方が良いと思える。これはニコチンが毒物及び劇物取締法に定義されている毒物であるため、健康増進法の本来の目的や受動喫煙防止に抵触する可能性を考慮しておくべきだからだ。

なんにせよ、一貫して言える事は、「喫煙者と同じマナーを守り、非喫煙者に配慮を怠らない事」これに尽きる。

違法リキッド問題

ここ最近で違法リキッドの販売や所持による逮捕者をいくつか目にするようになった。２０１８年５月、大麻取締法違反容疑でヒップホップミュージシャンの男が逮捕。この事件は乾燥大麻を所持していたことによる逮捕が直接的な原因ではあるが、大麻リキッド、大麻成分入りワックス等も併せて起訴の材料となった。主だった証拠品ではないとはいえ、大麻リキッド自体がフォーカスされたのは国内初である。大麻に関しては、諸外国では医療用大麻が合法化している国も多く、大麻の成分を含んだ医療品や嗜好品が普通に販売されている。このミュージシャンが所持していたものも、こういった既製品の大麻成分混入のリキッドである可能性は高い。海外旅行で現地で購入することが可能であるなど、入手難度は比較的低いとも言える。だが日本国内では当然違法であり、単純所持も禁止されている。そのため海外旅行の土産気分で持ち込んだり、海外出身の人間が持ち込んでいるものを気軽に受け取ったり購入したりしないようにされたい。

ついで２０１８年８月、覚せい剤取締法違反（所持）により覚せい剤を液状に加工した覚せい剤リキッドを所持していた男女数名が熊本県警により摘発された。こちらは覚せい剤の粉末を溶液に混合して作成した自作リキッドのようであり、この男女数名は電子たばこによる吸引を行う以前より覚せい剤を使用していた可能性が高い。

大麻も覚せい剤も肺からの成分吸引が可能な薬物であり、実際ＶＡＰＥとの親和性は非常に高い可能性がある。またリキッドに混ぜてＶＡＰＥで使用した場合に、使用中の姿は外からは違法薬物を使用しているとは思われにくい。これはＶＡＰＥ界隈にとって非常に深刻な問題であり、ＶＡＰＥが違法薬物吸引の為の装置であるという認識を一般に与えかねない厄介な問題である。

また、今年３月にはニコチン入りのリキッドを販売した業者の逮捕者が出ている。ニコチン溶液などの所持自体は違法ではなく、海外からの個人輸入などにも違法性はない。しかしながら日本国内ではニコチンの販売、譲渡は違法となっている。ＶＡＰＥを扱うショップは法律に対する正確な知識を持ち、順守して頂きたい。またニコチン混入したリキッドを自作しているＶＡＰＥユーザーはうっかりと他人に譲渡してしまわないよう、十分に注意してもらいたい。

新たな第四勢力？

インペリアル・タバコ・ジャパンより抜粋
myblu

インペリアル・タバコ・ジャパンから新型のＶＡＰＥ【ｍｙ ｂｌｕ】が登場した。

たばこ産業で主なものと言えばフィリップモリス、ブリティッシュ・アメリカン・タバコ、日本たばこ産業（ＪＴ）の御三家と言えるものがあり、この辺りはたばこを吸わない人でも聞いた事はあるのではないだろうか。そしてその次、世界第四位のシェアを持つインペリアル・ブランズというたばこ会社がある。この会社の日本法人である「インペリアル・タバコ・ジャパン」という会社が２０１３年に設立されており、これは日本で最も新しいたばこ会社である。２０１８年６月、そのインペリアルから新型の電子たばこ【ｍｙｂｌｕ】が福岡県内のファミリーマートで先行発売となった。

ｍｙｂｌｕに関する情報はまだ少ないが、個人的に最も気になるところはｍｙｂｌｕは自らを加熱式たばこではなく「ＶＡＰＥ」と堂々と喧伝しているところだろうか。今までのアイコスをはじめとする電子たばこは自社ブランドの、例えばフィリップモリスなら「マルボロ」などのたばこのブランドが存在し、アイコスのカートリッジなどにもそれを反映させていた。しかしｂｌｕはそういった自社ブランドのたばこをベースとした商品は出しておらず、果物系、コーヒー、たばこテイストなどのフレーバーカートリッジを出している。そしてニコチンは入っていない。そう、歴史もある古来からのたばこ会社が「噴霧器本体とニコチンの入っていないリキッドを販売している」のである。知名度はそれほど高くないとはいえ、長年培ってきた自社ブランドを使うことなくＶＡＰＥの界隈に殴り込みをしてきた会社、それがインペリアル・タバコ・ジャパンである。現状、ＶＡＰＥ関連製品と言えば、電子たばこ専門店やネット販売などでの取り扱いが主であり、購入には購入意思なり興味を持って専門的寄りな店舗やサイトを訪れる必要があった。しかしインペリアルはコンビニという巨大な販路を利用し、誰にでも目に留まるところにＶＡＰＥを出現させる様子だ。今の一般人にはＶＡＰＥも加熱式たばこも完全に同一のものとして映っている事がほとんどであるが、インペリアルがその企業力と販路を駆使して「ＶＡＰＥとニコチン入りの加熱式たばこは違うものである。」と独自路線を展開していったら――？それともいずれニコチン入りのリキッドを発売し、国内発の合法ニコチン入りＶＡＰＥリキッドを取り扱うのか――？ＶＡＰＥにとっては強い味方となるのか、巨大な混迷を招くのか・・・これからの動向には非常に興味を惹かれる存在である。

※参考サイト、出展元等

・厚生労働省　健康増進法の一部を改正する法律（平成 30 年法律第 78 号）概要
https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/0000189195.html
・e-gov　健康増進法
http://elaws.e-gov.go.jp/search/elawsSearch/elaws_search/lsg0500/viewContents?lawId=414AC0000000103_20160401_426AC0000000069
・時事ドットコム　電子たばこにニコチン溶液＝リキッド販売容疑で２人逮捕－大阪府警
https://www.jiji.com/jc/article?k=2018030801086
・日本経済新聞　大麻リキッド所持を初起訴　電子たばこ使用摘発困難
https://www.nikkei.com/article/DGXMZO30427280S8A510C1000000/
・NHK NEWS　電子たばこ 覚醒剤を溶かしたリキッドを押収 熊本
https://www3.nhk.or.jp/news/html/20180810/k10011571631000.html
・myblu（インペリアル・タバコ・ジャパン）
https://www.blu.com/ja/JP/myblu